

会 議 録

- 1 会議名
令和6年度第1回吉川区地域協議会
- 2 所長挨拶
- 3 地域協議会制度の説明
- 4 議題（公開・非公開の別）
 - ・協議事項（公開）
 - （1）地域協議会の運営等について
 - ・会長及び副会長の選任について
 - ・会議の招集請求に必要な委員数について
 - ・会議録の確認者についてほか
 - （2）自主的審議事項について
 - （3）その他
- 5 総合事務所からの諸連絡について（公開）
- 6 開催日時
令和6年5月23日（木）午後6時30分から午後8時56分まで
- 7 開催場所
吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室
- 8 傍聴人の数
1人
- 9 非公開の理由
なし
- 10 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）
 - ・委員：上野達也、薄波和夫、太田和広、大滝健彦、斉藤崇人、関澤義男、田中久美子、田邊良子、新部嘉夫、橋爪隆之、武藤正、山岸晃一
 - ・事務局：吉川区総合事務所
風間所長、山本次長、渡邊市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、平原総務・地域振興グループ班長、熊木総務・地域振興グループ副主幹

11 発言の内容（要旨）

【山本次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員 12 人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【風間所長】

- ・挨拶

【山本次長】

- ・本日は、地域協議会改選後、最初の会議となる。引き続き地域協議会委員となられた方が 4 人、新たに委員になられた方が 8 人おられる。自己紹介をお願いします。
(地域協議会委員、事務局の順で自己紹介)

【山本次長】

- ・次第の 3 番目、地域協議会制度について事務局から説明させていただく。

【熊木副主幹】

(地域協議会制度について説明)

【山本次長】

- ・ただいまの説明について質問等はあるか。

【山岸委員】

- ・市の会長会議（全体会）で質問したかった事項をお聞きする。地域独自の予算ができたため、提案事業（地域を元気にするために必要な提案事業）がなくなったのか。去年、突然報告があった。私ども地域協議会は地域事業費というのが合併の時にあって、それがなくなった時点で、それに代わる今回の独自予算のような、実施主体と相談するものではなくて、吉川区にとって何が大事で、何をしたら活性化に導くことができるかという事業提案をできる権限を持っていた。それが前年度(去年)急になくなったということで、お聞きしたのだが、我々の権限の一つをなくすということになった。3 割負担の地域独自の予算に変わったということですが、もともとの提案事業としては、自分たちが持ち出すということではなくて、行政に対して吉川にとってこういう事業をお願いしたいと、したがって予算を付けていただきたいということを提案できる立場だと私は認識していた。これは誰が、いつ、誰の許可を得て撤廃してしまったのか。この 3 割負担というのも中川市長は変えますとおっしゃった

にもかかわらず、今回まったく一緒だ。残念に思っている。なぜ残念かというと、資金のある有力な団体を持っているところの区は色々な提案ができる。例えば 200 万円の事業を提案したときに自己資金で 60 万円が用意できれば提案できることになる。その 60 万円をどうやって作るかも大変な団体が自己資金がままならないとなると、なかなか手上げ出来ない。それが現実として、前年度の申請件数が少なかったという結果になっていると思う。いつまでこのままで行くのか、市長のおっしゃっていた、変えるとは何をおっしゃっていたのか。全く現時点では変わっていない説明になっている。この点について地域政策課にお聞きいただきたい。

それと、地域協議会の会長会議をできるだけ早く開催していただきたい。この点について確認させていただきたいし、市長にも直接お願いしたいと私は思っている。わかる範囲で教えていただきたい。わからなければ、調べてから教えていただきたい。

【山本次長】

- ・委員がおっしゃった「独自予算の前」というのは、地域活動支援事業のことか。

【山岸委員】

- ・そうではなくて、我々地域協議会はもともと意見書の提出と事業提案、地域を元気にするために必要な提案をする権限を持っていた。それが今回、中川市長になって地域独自の予算事業に変わって、提案事業がなくなったと去年聞いた。誰に許可を得て我々の権限を剥奪してしまったのかという思いがある。その辺を教えていただきたい。

【風間所長】

- ・誰が誰に許可を得てということではないが、市の施策として今回このような事業が出来てきている。地域を元気にするために必要な提案事業についても、地域団体の皆さんが、こういうことをしたいから補助金を申請するという事業であったので、システム上、事業としては地域独自の予算事業も変わらないと思っている。ご質問については地域政策課に伝える。また、会長会議についても、ご意見を伝えさせていただく。私は、独自予算事業にしても、提案事業にしても、そう変わらないと思う。ただ、負担の部分だけは変わっているので、そこについては地域政策課に確認させていただき回答する。

【山岸委員】

- ・最後におっしゃった 3 割負担、これは元々無いものだった。実施主体と相談しながら地域協議会が提案する事業とおっしゃったとおりだと思うが、もともと負担を取

るものではなかった。そこが、私にすると財力のある団体や地域しか提案ができないような、不公平税制というか、税の執行、ここに私は問題があると思っている。その辺をよく伝えていただいて、返事をいただきたい。

【山本次長】

- ・只今の件については担当課に伝えて、確認した結果をお伝えしたい。ほかに質問はあるか。

【関澤委員】

・地域独自の予算について、令和6年度は9割、令和7年度は8割と段階的に補助率が減っていく。中川市長に「これ、おかしいのではないか。事業主体は本当にお金がなくて、その事業をやりたいのに、年々負担をかけてくるのか。」と話した。今までの地域活動支援事業は吉川区へ560万円は配分されていた。他区のオニバスの事業については、もう来年になれば3割負担で100万円の内30万円も負担が必要で、このようなことはとてもでないができない。ぜひ、議会にかけてでも見直し案を出してほしいと中川市長に去年お願いしたが、負担割合の見直しについて、協議会でぜひ考えてほしいという形で意見書なり、何かの提案を総合事務所と協議会と連名でできないものか。可能であったら、お願いしたい。今回、大乘寺と上杉家繋がり独自予算事業で50万円近くの5万円ほどが地元負担になるが、5万円くらいだから何とかがんばってやろうと思っている。自己負担という制度は当時の説明ではなかった。市の騙し討ちではないかと私は思っている。その点は、行政の説明不足ではないか。我々が納得しないうちに、こんな騙し討ちみたいに、何か物売って利益を上げろ云々と言われてもうまくいかない。吉川区地域協議会と総合事務所で負担額の見直しという形で検討してもらいたい。

【山本次長】

- ・関澤委員のご発言は、先ほどの山岸委員のご発言と一致するところもあるので、そのことも含めて地域政策課に伝えたい。

【山岸委員】

・この間の任命書交付式の中で「地域協議会にあらかじめ意見を伺う」という「あらかじめ」の解釈の仕方について説明があった。「あらかじめ」というのは、諮問事項にする前、行政がある程度物事を固める前に地域協議会の、地域の意向を確認するものと私は捉えていた。その辺の説明が違うように思っている。そこを再度確認したい。もう一つは、検証委員会を何度かしている中で、地域協議会の意見を一つにまとめな

ければならないという説明があった。確かに行政側も一つにまとめてもらわないとどう答えて良いかわからないと思うが、地域協議会は多様な意見が出てくる場であり、どうしても一つにまとまらない場合は致し方ないという検証委員会の意見が出ている。一つというときオーレンプラザの諮問の時に高田区地域協議会が二つ併記して答申した。委員全員が全く同じ意見になるというのは厳しいのかもしれない。行政側は、とにかくまとめていただきたいという気持ちはわかるが、検証委員会がおっしゃっているとおり多様な意見が出る場なので、併記になってもやむを得ないという方に賛同している。その辺を良く教えていただきたい。

【風間所長】

- ・「あらかじめ」については、前回の地域協議会の中で説明したとおり、市の重要な施策と並行するという事で議会にかけるときに皆さんにご意見を聞くということが「あらかじめ」ということになっている。また、もう一つの質問であるが、一つにまとめるというのは、地域協議会の考えとしては地域協議会の皆さんで相談して一つにまとめていただくというのが基本かと思う。そこで、地域の思いとして、こうだという方向性をまとめていただいて提案をしていただければと思っている。

【山岸委員】

- ・後の方の話についてはお気持ちはわかるが、そうならない結果になることもあるので、敢えて申し上げた。それから、もう一つは「あらかじめ」、これが市議会にかけるときにあたり、つまりほぼ固まった時点で我々に「住民の生活に影響はありますか。」と聞かれても、それはたぶん違うのではないかと思う。例えば、前期の時の分館の廃止の時もある程度固まってから、地域に入って行政と直接やり取した後で私らに意見を聞いているが、そういうのが固まる前のことでないと、「あらかじめ意見を聞く」ということにならないのではないか。市議会に出すというのは、もう固まっている状態であり、それが、「あらかじめ」と言えるのかどうか、非常に疑問だ。その辺をお伝えいただきたい

【山本次長】

- ・ご意見として伺い、伝えていきたい。
- ・他に不明な点があったら、いつでも結構なので事務局にご照会いただきたい。それでは、先に進めさせていただく。
- ・続いて4の協議事項に入る。本来、地域協議会の議事を務める議長は、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項に会長から務めていただくという規定があ

る。今は、会長が決まっていないので、議長が決定するまで私が進行させていただきたいと思うが、よろしいか。

(異議なしの声あり)

- ・それでは進めさせていただく。なお、議事録作成のため、発言をされる場合は、挙手をし、私から名前をお呼びするので、その後に発言をお願いします。
- ・それでは、協議事項(1)地域協議会の運営等について、「地域協議会の会長及び副会長の選任」をはじめ、会議の運営等について説明する。

(資料 No. 1 裏面の参考：関連例規を説明)

- ・最初に(1)会長、副会長の選任について、ご説明したとおり委員のうちから選任することとなっている。会長の役割は会議前の打合せ、会議の議事進行、意見集約のほか、会長会議への出席などがある。また、副会長は、会長を補佐し、会長が不在の場合に会長代理を務めていただく。副会長の人数については、特に決めはなく、1人の区と2人の区がある。参考までに、吉川区地域協議会では、第1期は1人で、第2期から前期の第5期までは2人である。
- ・なお、前期は、正副会長は4年の任期を前半と後半に分け交代することとしていた。2年経過し、後半を迎えるにあたり、委員の皆さんで協議いただいた結果、後半についても前半と同じ正副会長で良いということになった。まず、会長、副会長を決める前に、今期について、前半、後半で交代することについて、皆さんのご意見をお聞きしたいと思うがいかがか。

【橋爪委員】

- ・2年で交代するというのは、上越市内で一般的なのか。一般的であれば、目的は何かを聞きたい。

【熊木副主幹】

- ・頸北地区の例になるが、2年で交代しているのは、吉川区のほかに大潟区がある。柿崎区と頸城区については4年間続けている。

【橋爪委員】

- ・2年の目的は何か。

【熊木副主幹】

- ・大潟区の場合は、4年間に長いので、次の方に代わっていただいた方が良いということで2年、2年に分けた。

【薄波委員】

- ・2年、2年に分けた理由は、2年で交代するということで分けた訳ではない。2年経った時に、会長の任務を見極めて続投するか、或いは交代するかという考え方で2年に区切っていた。先ほど、柿崎区と頸城区は2年で区切っていないと言われたが、頸城区は今年から2年で区切ると聞いている。

【山本次長】

- ・2年で交代するということについては、地域協議会の委員の提案で、後半が始まる際に、もう一度協議をしたらという話であったと思う。

【橋爪委員】

- ・承知した。

【山本次長】

- ・必ずしも交代するというのではなくて、交代も含めて後半が始まる前に、また委員の皆さんにお諮りするということかと思う。いかがか。

【関澤委員】

- ・私は、いろいろご苦勞もあると思うが、任期4年間お願いしたらと思っている。

【山本次長】

- ・その辺については、特に決めはない。委員のご意見が4年通して良いということであればそれで良い。それでは今、関澤委員からは4年通して、途中交代なしで如何という意見があったが、他の意見はあるか。

【薄波委員】

- ・過去の話は言いたくはないが、前期の地域協議会委員でそれを決めたわけではない。前々期で、2年任期で見直しをかけると委員の提案で決まったことだ。それは、前々期の会の運営がなかなかうまくいかない事例があったので、2年経った時にもう1回続投して良いかを皆さんにお伺いしたという経緯がある。

【山本次長】

- ・今ほど4年を通してという意見と2年で交代という意見があったが、できれば決を取るということではなく、皆さんの賛成多数により決めたいと思う。前期は前半、後半で交代、後半に入る際に協議していた。これを今期も行うかについてお聞きしたい。

【田中委員】

- ・2年で切るという訳ではないのですね。あくまでも4年で、2年経ったら話し合いしましょうということだけなのですね。

【薄波委員】

- ・皆さんで確認を取りましょうということだ。

【山本次長】

- ・それでは今、2年で後半になる際にもう一度というご意見の方が多いと思ったのですが、それでよろしいか。

(「はい」の声あり。)

- ・それでは今期についても、そのようにさせていただきたいと思う。それを踏まえて会長を決めていただきたいと思うが、会長については、立候補もしくは推薦という方法があるが、まず立候補から伺いたい。立候補される方はあるか。

【山岸委員】

- ・立候補する。

【山本次長】

- ・ただ今、山岸委員が立候補された。ほかにいないか。

(ほかに立候補する委員なし)

- ・ほかになければ、立候補された山岸委員を会長とすることで良いか。

(一同拍手)

- ・それでは今、山岸委員で異議なしということで皆さんから互選されたので、山岸委員に会長をお引き受けいただきたい。それでは、会長になられた山岸委員からご挨拶をいただきたい。山岸委員には、会長席にご移動をお願いする。

【山岸会長】

(会長就任のあいさつをする。)

【山本次長】

- ・議長が決まったので、ここから議長である山岸会長に議事をお願いしたいが、議事の進め方について打合せをしたい。そのため10分ほど休憩をいただきたい。再開は午後7時50分とする。

(休憩：午後7時40分)

【山本次長】

- ・再開は午後7時50分としたが、皆さんお揃いなので、良ければ再開したい。

【山岸会長】

- ・今ほど事務局から話があったが、再開して良いか。

(「はい」の声多数)

(再開：午後 7 時 46 分)

【山岸会長】

- ・それでは、再開する。皆さんから発言があれば挙手いただき、指名するので、それからの発言をお願いします。できれば、簡潔な発言をお願いします。
- ・まず、最初に副会長の選任について、先ほど事務局から説明があったように、人数に決めるはない。何人にしたら良いか、提案があればお聞きする。

(委員から発言なし)

- ・ないようであれば、私から提案させていただく。ずっと 2 名で来ているが、今回私としては、副会長は 1 名でお願いしたいと思っている。ご異議ないか。

(「異議なし」の声あり)

- ・では、1 名でお願いします。選任に入るが自薦、他薦ということだが、会長の私としては、相談したい場合に対応を取りやすい方を重要視し、お願いしたい部分もある。私から指名させていただければありがたいが、いかがか。

(「異議なし」の声あり)

- ・では、そのようにさせていただく。私からは薄波委員を副会長にお願いしたい。町内会長連絡協議会長であり、まちづくり吉川の会長でもある。非常にたくさん役職を持っておられるが、この協議会の副会長もお受けいただき、地域協議会とまちづくり吉川、町内会長連絡協議会、この 3 つがスクラム組めれば、まさしく吉川区の発展に多大な力になっていただけるのではないかと考えている。薄波さんをお願いしたいと思うが、皆さんよろしいか。

(「はい」の声あり)

- ・薄波委員、よろしくをお願いします。一言あいさつをお願いします。

【山本次長】

- ・薄波委員、副会長席へご移動をお願いします。

【薄波副会長】

(副会長就任のあいさつをする。)

【山岸会長】

- ・次に会議の招集請求に必要な委員数についてお諮りする。事務局から説明願う。

【山本次長】

- ・会議の招集については、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条、第 1 号では「会長が必要と認める場合」、第 2 号では「それぞれの地域協議会が定める数以上の委員から請求があった場合」とあり、この地域協議会が定める数について審議いた

だきたい。

- ・参考までに前期から定数が14人から12人となり、委員定数12人の1/4の3人となっている。

【山岸会長】

- ・ご意見をお聞きする。今ほどは4分の1ということで、数字的には3という例示もあるが、いかがするか。3名で良いか。

（「はい」の声あり）

- ・では、異議なしということで3人以上の請求で会議招集となるが、よろしく願います。
- ・次に、会議録の確認者について事務局の説明を求める。

【山本次長】

- ・会議録の確認者については、上越市審議会等の会議の公開に関する条例により、会議は公開することとなっており、さらに会議録を作成し、同条例施行規則第5条第2項により、この会議録の内容について当協議会が指定した方から確認をしていただくこととなっている。
- ・吉川区地域協議会では、前期は名簿順としていた。

【山岸会長】

- ・今ほど事務局から五十音順という説明があったが、他の区の協議会もすべてそのようにしているという確認の上で、私、会長職も毎回、会議録を確認させていただく。確認者自体は、五十音順の委員になる。この進め方で良いか皆さんに諮る。異議ないか。

（「異議なし」の声あり）

- ・では、異議なしということで、そのように進める。
- ・次に、地域協議会だよりの編集方法について諮る。事務局の説明を求める。

【山本次長】

（地域協議会だよりの編集方法について説明）

- ・編集委員は何人で固定か持ち回りか、発行回数と時期は何回でいつ頃にするのか、編集方法については、編集委員と会長判断か全員判断の上で発行するののかの3点についてご審議いただくようお願いする。

【山岸会長】

- ・例年のような進め方で良いかを含めて、ご意見を賜りたい。
- ・発言がなければ、今までのような進め方で良いか。

（「はい」の声あり）

- ・では、異議なしということで進めさせていただく。

【山本次長】

- ・編集委員の人数について、昨年まで会長と副会長を除いて9人だったので、3人として3回持ち回りだったが、今期は10人なので、どこかで4人になるかと思うが。

【山岸会長】

- ・3人ずつで良い。次の年に順に送ればよい。

【山本次長】

- ・今年は3人ずつで、来年また3人ずつということで良いか。

【山岸会長】

- ・会議録は五十音順だが、地域協議会だよりについては逆回りが良いと思うが、いかがか。

【薄波副会長】

- ・逆回りしてもどこかで重なる。

【橋爪委員】

- ・会議録の確認者というのは、会長ともう一人か。

【山岸会長】

- ・確認作業をするのは、最初は私が確認するが、次から五十音順で委員一人ずつ回っていく。

【橋爪委員】

- ・毎回2人なのか。

【山岸会長】

- ・見るのは2人であるが、確認者は1人である。

【橋爪委員】

- ・今回は、五十音順で行くと上野委員だけが署名者か。

【山岸会長】

- ・そのとおり。今日の会議録確認者は私になると思う。2回目の定例会から順次そうなるが、私も毎回議事録は確認する。

【橋爪委員】

- ・上越市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項でいうと、議長は入るのではないか。議長は常に入ると思うが。

【山本次長】

- ・今、橋爪委員がおっしゃっているのは、会長、副会長を除く委員で順に回すということではなく、正副会長も含めた回り順ということか。

【橋爪委員】

- ・そうではなく、会長は必ず署名者として入り、あと1人が順番かと思ったが、違うのか。

【山岸会長】

- ・ほかの区の会長にも確認したところ、毎回議長が確認印を押している訳ではない。ただ、見ることは見ている。確認者という立場をお願いしている。

【橋爪委員】

- ・施行規則上はどうなっているのか。

【山本次長】

- ・施行規則は「審議会等が指定した者の確認を得る」と書いてあることから、ここで決めていただいた方が確認者となる。先ほど決めていただいた通りで行くと名簿順の委員が行う。

【橋爪委員】

- ・1名か。

【山本次長】

- ・そのように決めていただいた。

【山岸会長】

- ・よろしいか。会議録の話に飛んでしまったが、地域協議会だよりの話に戻す。大滝委員まで第1回目の編集委員ということでお願いします。最初の協議会だよりは早く出したい。

【山本次長】

- ・地域協議会委員の紹介などがあるので、なるべく早く出したいと思う。

【山岸会長】

- ・案であるが、皆さんから了解いただければ、3人の委員から作成していただき、正副会長の確認のみで発行することで良いか。今、事務局が言った通り、委員の紹介になると思うが。事務局何かあるか。

【山本次長】

- ・確認であるが、第1号においては、上野委員から大滝委員の3人で編集いただき、会長・副会長の確認で発行ということではよろしいか。

【山岸会長】

- ・異議ないか。

（「はい」の声あり）

- ・では、そのように願います。

- ・次に会議の座席順であるが、名簿順でよろしいか。異議ないか。

（「はい」の声あり）

- ・では、そのようにさせていただきます。

- ・次に、会議の開催日時について、これまで毎月の第3木曜日の18時30分から開催しているが、皆さんのスケジュールの調整等もあると思うため、今まで通りの木曜日の夕方が良いのか、それとも曜日、週を変更する等々ご意見いただきたいと思うが、いかがか。このままで良いか。

（「はい」の声あり）

- ・では、毎月第3木曜日18時30分からこの会場ということで。

【上野委員】

- ・祭日、祝日関係なしか。

【山岸会長】

- ・そのようなときは移動する。一応、前提がそうということで、例えば農繁期とか、市の都合で時間の移動等はある。そのような場合は、早めにお示しするのでご確認いただきたい。

【橋爪委員】

- ・8月は15日になるが、他の会議ではお盆はなるべく避けて、1週遅らせたり、早めたりしている。お盆は外していただきたいと思うがどうか。

【山本次長】

- ・事務局から説明させていただく。地域協議会については、申し合わせとして、毎月第3木曜日午後6時半と決めていただいたが、次回の地域協議会の開催日については、地域協議会の最後に会長から確認をいただき決定している。8月や12月、農繁期、祝日に当たる場合は、移動する等を確認させていただく。

【山岸会長】

- ・ちなみに、市から特別な諮問等議案が出てこない限りは、緊急の場合を除いてはこのところ、お盆の8月は休会にしている。

- ・次に書面による審議について、事務局説明をお願いします。

【山本次長】

(書面による審議について説明)

- ・書面による審議の実施条件、実施の判断、表決方法を審議いただきたい。

【山岸会長】

- ・今ほど、説明があったが、皆さんから意見はあるか。今まで通りで良ければ、そのように進めさせていただく。異議ないか。

(「異議なし」の声あり)

- ・では、今まで通りで進めさせていただく。
- ・次に会議の実施について誰が判断するかということだが、会長の招集にはなるが、さきほど委員の3人以上ということも含めて、誰が会議の実施を判断するかということをお諮りしたい。正副会長協議のうえでということが良いか。意義はあるか。

(「異議なし」の声あり)

- ・では、そのようにさせていただく。
- ・次に表決方法についてお聞きする。
- ・表決については、議長である私を除いて11人の委員の過半数で決めて良いか、最終判断に私の票を入れるか、入れた場合、例えば6対6ということもあるが、その辺の表決方法についていかがか。
- ・事務局に説明をお願いする。

【山本次長】

- ・条例第8条第3項に「会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。」とあるため、表決についても議長を除いた中で決を採るという方法でお願いしたい。

【山岸会長】

- ・同数の場合、議長の判断ということで良いか。
- (「良い」の声あり)
- ・それでは、協議事項(2)自主的審議事項について事務局から説明をお願いする。

【熊木副主幹】

(資料 No. 2、「上越市地域協議会委員の手引き」、「令和6年3月2日開催吉川区地域協議会活動報告会報告書」により説明)

【山岸会長】

- ・皆さんも地域の代表ということで、それぞれ意見をお持ちかと思う。今後の地域協議会で自主的審議で市長に対して上げて行く意見書等々、皆さんの発意の中で協議

して行きたいと思っている。今日は、事務局の説明のように、時間的にも難しいので、どの自主的審議を進めて行くかというのをお考えいただき、次回以降ご提案いただければと思っている。

- ・少なくとも、道の駅の活性化、尾神岳観光の振興・活性化については、今後とも自主的審議で継続審議をお願いしたいところである。事務局、これについて前期の申し送り、継続審議してほしいというのがあったと思うが、他にないか。

【山本次長】

- ・今、会長がおっしゃられたとおり。

【山岸会長】

- ・確認して、あったら次回にお願いします。

【山本次長】

- ・会長がおっしゃられたように、次回以降時間をかけてご審議いただきたい。

【山岸会長】

- ・では、そのようにお願いします。
- ・それでは、協議事項（3）その他に移る。各種団体から役員を選出依頼が来ているので、選出していきたい。皆さんの中で立候補もあるかと思う。できれば重複しないようにお願いしたいと思っている。順次、決めていきたい。
- ・まず、吉川区青少年育成会議の役員についてである。

【大滝委員】

- ・私事で申し訳ないが、吉川区青少年育成会議の中では、すでにコーディネーターになっているので、私を除いた中で選出していただきたい。

【山岸会長】

- ・大滝委員はすでにコーディネーターという役職を拝命されておられるので、それ以外の方で人選を進めたい。皆さんの方で、この役職をという希望があればお願いしたい。教育支援部会、環境健全部会、体験活動部会と3つあるが、運営委員は充て職で私が受ける。ないようであれば、私から提案させていただいて良いか。まず、教育支援部会には、PTA 会長をされている上野委員にお願いしたいと思うがいかがか。

【山本次長】

- ・吉川中学校 PTA 会長も入っており、おそらく、そちらの方からも依頼が行くと思う。

【山岸会長】

- ・では、上野委員も除く。

【山本次長】

- ・まちづくり吉川の会長も名簿に入っている。

【薄波副会長】

- ・運営委員になっている。

【山岸会長】

- ・橋爪委員もか。

【山本次長】

- ・橋爪委員も民生委員の方で入っている。

【山岸会長】

- ・そうすると、今の方々を除いた中で、人選をお願いしたい。

【新部委員】

- ・どこでも良い。

【山岸会長】

- ・では、教育支援部会員をお願いしても良いか。

【新部委員】

- ・はい。

【山岸会長】

- ・では、新部委員には教育支援部会員をお願いする。
- ・次に、環境健全部会ということだが、田邊委員、お願いできないか。

【田邊委員】

- ・はい。どんな会議をするのか不明だが。

【山岸会長】

- ・おそらく、年に1、2回の会議かと。

【大滝委員】

- ・今資料を持っていないのでわからないが、事務局で育成会議の概要は分からないか。

【山本次長】

- ・今は資料が手元にない。

【山岸会長】

- ・詳しい所は、また事務局と確認したい。年に何回も会議はないので、その時だけと
いうことでお受けいただきたいが。

【田邊委員】

- ・よろしく願います。

【山岸会長】

- ・では、環境健全部会員には、田邊委員に願います。それから、体験活動部会は齊藤委員、願うことができるか。

【齊藤委員】

- ・はい。

【山岸会長】

- ・では、体験活動部会員は齊藤委員に願います。
- ・次に柿崎病院後援会は橋爪委員に願うできないか。

【橋爪委員】

- ・はい。会長でなくても良いか。

【山岸会長】

- ・会長でなくても良い。事務局、これは会長でなければいけないか。

【山本次長】

- ・確認したが、会長の充て職ではない。

【山岸会長】

- ・では、柿崎病院後援会理事は橋爪委員に願います。
- ・続いて、吉川高等支援学校後援会だが、前期は副会長になっていた。薄波副会長はすでに役職についているので太田委員に願うしたい。

【太田委員】

- ・大変な仕事なのか。

【山岸会長】

- ・こちらも、年に1、2回の会議だ。

【太田委員】

- ・まとめるとかいう会議ではないのか。

【山岸会長】

- ・そういう会議ではない。

【太田委員】

- ・であれば、良いです。

【山岸会長】

- ・では、太田委員お願いします。
- ・代議員の方を新部委員お願いできないか。

【新部委員】

- ・はい。

【山岸会長】

- ・では、新部委員よろしくお願いします。
- ・次に、交通懇話会だが、これは私がお受けしたいと思う。
- ・事務局、決定したが良いか。

【山本次長】

- ・ありがとうございました。それでは、確認させていただく。
- ・青少年育成会議運営委員には山岸会長。教育支援部会員には新部委員、環境健全部会員には田邊委員、体験活動部会員には斉藤委員。柿崎病院後援会理事には、橋爪委員。吉川高等特別支援学校理事には太田委員、代議員には新部委員。交通懇話会委員には山岸会長ということでよろしいか。

【山岸会長】

- ・はい、よろしくお願いします。

【山岸会長】

- ・それでは、5. 総合事務所からの諸連絡についてに入る。事務局、お願いします。

【山本次長】

(資料「地域協議会委員の名刺の作成について」、「令和6年度吉川区に係る予算概要について」、「令和6年度吉川区総合事務所各グループの主な業務内容について」、「令和6年度吉川区の主な行事予定」、「吉川区総合事務所配置図」、「吉川区の概要について」により説明)

【山岸会長】

- ・主な行事予定の一つ付け加えていただきたいものがある。10月22日火曜日に中学校、小学校生徒を対象に、中学校で大乘寺の歴史伝承事業の一環である米沢市から大乘寺宮司さんをお招きして、講演会を予定している。中学校全校生徒と小学6年生までの参加を予定している。また、一般の方も50人くらいまでは呼びたいと思っている。ぜひ、委員の皆さんも話を聞きに来ていただきたい。時間は13時40分から14時半まで。上杉神社の大乘寺宮司さんから上杉家と大乘寺、吉川区の大乘寺と

大乘寺宮司とのつながりの講演となるので、良ければお聞きいただきたい。さらに27日の日曜日の10時半から17時の間で、マイクロバス2台で道の駅で上杉軍の出陣式を見ていただき、大乘寺集落で神社の説明を受け、天林寺、雲門寺、そこから柿崎城址を横に見て、林泉寺、最後に春日山城址をガイド付きで説明いただき、また道の駅に戻るというコースを計画している。こちらは22日の講演会で興味を持った子供たちの大勢の参加があると、一般の方には乗っていただくことができなくなる可能性があるが、もし良かったら参加いただければ思う。定員に余裕があったら、ぜひ参加いただければと思う。

【山岸会長】

- ・それでは、今ほどの事務局の説明に意見・質問ないか。
- ・よろしいか。
(「はい」の声あり。)
- ・事務局から他にないか。

【山本次長】

- ・先ほどの資料の配布の中で説明したが、地域協議会委員証をお配りした。委員活動の際にお持ちいただきたい。また、男女共同参画センターのウィズ上越のチラシを配布させていただいたので、ご覧いただきたい。

【山岸会長】

- ・次に進む。6.その他、皆さんの方から何かあるか。

【関澤委員】

(吉川区内のコウノトリ、農業用給水栓の蓋の盗難事件についての話題提供)

【山岸会長】

(小学校プールのネットの倒壊について、小学校「冒険の森」についての話題提供)

【山岸会長】

- ・次回の会議開催予定について、6月20日木曜日18時30分からとなるが、よろしいか。
(「はい」の声あり)
- ・最後に薄波副会長に閉会のあいさつをお願いします。

【薄波副会長】

- ・以上で第1回吉川区地域協議会を閉会とする。

12 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-548-2311 (内線 213)

E-mail : yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

13 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。